祝津公園サッカー場ネーミングライツスポンサー企業募集要項

１　趣旨

　室蘭市は、室蘭市ネーミングライツ基本方針に定めるもののほか、必要な事項を次のとおり定め本市所有の公共施設祝津公園サッカー場のネーミングライツ（施設命名権）スポンサー企業を募集します。

２　募集の内容及び条件

（１）募集期間

　令和４年８月２４日（水）から令和４年９月２２日（木）まで

（２）対象施設

　名　　称　祝津公園サッカー場
　位　　置　室蘭市祝津町３丁目
　施設概要　サッカーコート、多目的コート、管理棟、駐車場

（３）希望ネーミングライツ料

　年額　５０万円以上（消費税及び地方消費税を含まない額）
　※上記金額を下回る応募を否定するものではありません。

（４）契約期間

　原則、３年以上とし、スポンサー企業の提案内容に応じて設定します。

（５）契約保証金

　契約金額の１００分の１０以上

（６）新名称使用開始

　令和５年４月１日を予定

（７）費用負担等

　ネーミングライツ料のほか、新名称の表示に伴い発生する費用負担等は下記表のとおりとします。

費用負担等	スポンサー企業	本市
市有施設等への看板の設置等の費用	○	
応募者による提案事項に係る費用	○	
契約終了による原状回復に係る費用	○	
屋外広告物の法令等に基づき必要となる手続き	○	
本市以外の行政機関等が設置管理する道路標識、案内表示等の変更に係る手続き	○	
本市が作成する印刷物の表示変更に係る費用　※		○
本市が作成するホームページの表示変更に係る費用		○

　※印刷物については、契約締結後に作成するものを対象とします。

（８）新名称

　新名称は、祝津公園サッカー場の性質を逸脱しない範囲で、当該施設の設置目

的にふさわしい名称とします。また、契約期間中における新名称の変更は原則としてできません。

また、条例上の名称を併記いただくよう要請する場合があります。

なお、次に掲げる名称は付与することが出来ません。

① 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
② 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
③ 政治性のあるもの
④ 宗教性のあるもの
⑤ 社会問題について特定の主義又は主張に当たるもの
⑥ 良好な景観の形成又は風致の維持等を害するおそれがあるもの
⑦ その他新名称として付与することが適当でないと市長が認めるもの

（９）ネーミングライツ（施設命名権）以外の特典

① スポンサー企業の宣伝

祝津公園サッカー場のネーミングライツスポンサー企業であることをスポンサー企業のホームページ、印刷物、広告等での使用が可能。

② 施設への新名称看板設置

施設の壁面や館内の案内看板の設置、既存看板の表示を変更することができます。（設置場所や変更箇所は市との協議により決定します。）

③ イベントのチラシ等への新名称表示

市や指定管理者が実施するイベントのチラシ等への新名称表示。

④ 市の各種広報印刷物やホームページ等への新名称表示

市の広報印刷物やホームページ等における新名称の周知や表示。

⑤ 契約継続の優先交渉権

契約満了後の契約継続に関し優先交渉権があります。

⑥ その他

その他の提案事項等については、市との協議により決定します。

３　応募資格

市有資産に新名称を付与することができる方は、法人その他の団体とします。ただし、次に該当する方は、申込みをすることができません。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当する方

（２）公告の日から入札執行日までのいずれかの日において、室蘭市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けている方

（３）会社更生法（令和１４年法律第１５４号）による更生手続開始の申立てがなされている方又は民事再生法（令和１１年法律第２２５号）による再生手続開始の申立てがなされている方等経営状態が著しく不健全である方

（４）国税（消費税及び地方消費税）及び室蘭市税を滞納している方

（５）役員等（応募者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは事務所（常

時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、応募者が団体である場合には代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる方

（６）暴力団（法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる方

（７）役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる方

（８）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる方

（９）役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる方

（１０）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条に規定する風俗営業を営む方

（１１）インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（令和１５年法律第８３号）第２条第２号に規定するインターネット異性紹介事業を営む方

（１２）特定商取引に関する法律（昭和５１年法律第５７号）第３３条に規定する連鎖販売取引を行い、又は連鎖販売取引を行っている疑いのある方

（１３）違法又は不適切な行為等により、行政機関から営業停止等の不利益処分、競争入札参加資格の指名停止等の不利益処分を受けている方

（１４）その他調査会社、探偵事務所、消費者金融など、その業種等がネーミングライツを取得することが適当ではないと認められる方

４　応募方法

（１）提出書類

①　申込書

②　社会貢献活動の実績に関する書類

③　登記事項証明書（履歴事項または現在事項全部証明）

④　決算書（直前営業年度分又は複数年度分）

⑤　国税（消費税及び地方消費税）の納税証明書（納税証明書その３又はその３の３）

⑥　室蘭市税の滞納無証明書又は市税納付状況調査同意書

⑦　コンプライアンスに関する社内規程等

（２）提出方法

持参又は郵送により下記提出先まで提出してください。持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く募集期間の午前８時４５分から午後５時１５分までの間。郵送

による場合は、締切日必着。

（３）提出先及び質問先

〒０５１－８５１１

室蘭市幸町１番２号

室蘭市教育委員会教育部生涯学習課［スポーツ］

ＴＥＬ：０１４３－２２－１１１２

※質問については、原則書面によりファックス又は電子メールにて提出してください。

ＦＡＸ：０１４３－２２－６６０２

Ｅメール：syougaigakusyuu@city.muroran.lg.jp

申込書様式

令和　　年　　月　　日

（宛先）室蘭市長

住　　　所
商号又は名称
代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

祝津公園サッカー場ネーミングライツスポンサー企業申込書

ネーミングライツスポンサー企業の募集に下記の通り応募いたします。

住所	〒
（フリガナ）	
商号又は名称	
（フリガナ）	
代表者職氏名	
ＴＥＬ	
ＦＡＸ	
業種	
業務内容	
希望新名称	
希望契約期間	令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで
応募金額	年額　　　　　　　円（消費税及び地方消費税額を含まない額）
希望する 提案事項 （別紙可）	

本申込書の記載内容に関する問い合わせ先

住所	〒０５１－８５１１
所属	室蘭市教育委員会教育部生涯学習課［スポーツ］
（フリガナ）	サトウ　マサト
担当者氏名	佐藤　雅人
ＴＥＬ	０１４３－２２－１１１２
ＦＡＸ	０１４３－２２－６６０２
Ｅメール	syougaigakusyuu@city.muroran.lg.jp

同意書様式

市税納付状況調査同意書

（宛先）室蘭市長

祝津公園サッカー場ネーミングライツスポンサー企業募集要項に基づく応募資格審査のため、室蘭市税の納税状況調査について同意します。

令和　　年　　月　　日

申請者

（所在地）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　（電話）＿＿＿＿＿＿＿＿

フリガナ　…………………………………

（商号又は名称）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

フリガナ　…………………………………

（代表者職氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者印

（以下は、記入しないでください。）

上記、申請者の納税状況の調査を依頼します。

令和　　年　　月　　日　　　教育委員会教育部生涯学習課主幹　　　　㊞

下記のとおり確認しました。

令和　　年　　月　　日　　　企画財政部市税課長　　　　㊞

市税課確認欄	生涯学習課長の調査依頼日時点において
市税納付状況	滞納無　・　滞納有